- トップ - |サスラ ミットメント| - 推

ナステナビリテ. 推進体制 JFRの マテリアリティ

地域社会との共生

`イバーシテ*~* の推進 ーク・ライフ・ ランスの実現 事業会社の Gの取り組み 社外取締役 メッセージ

ガバナンス

データ集

コーポレートガバナンス リスクマネジメント → コンプライアンス

コンプライアンス

JFRのコンプライアンスについての考え方

JFRグループでは、グループ理念で掲げているように、公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指しています。当社は2019年6月に策定した「JFR行動原則」の中で、JFRグループのすべての役員、従業員の一人ひとりが、社是・グループビジョンの実現に向け、社会的責任を果たすために、自らの役割と責任を認識し、高い倫理感を持って行動するという観点から役員・従業員が理解し、日々守るべき基本的な行動を定めました。

これらの内容は、各事業会社の経営層から従業員に向

け、規範となる考え方の説明を行っています。e-ラーニングや社内イントラネットを活用した従業員への周知もあわせて行っています。

コンプライアンス委員会の設置

JFRグループは、コンプライアンス経営上の課題への対応を適切に実施するため、代表執行役社長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」(構成員に顧問弁護士

を含む)を設置しています。同委員会は、重大なコンプライアンス違反事案への対応方針を策定するほか、コンプライアンス推進担当部門との連携を密にし、コンプライアンス体制の基盤整備(推進体制や推進計画の策定など)や、運用状況の監督を継続的に実施し、法令・企業倫理等の遵守を推進します。

なお、コンプライアンス委員会での審議内容については、 定期的(年2回程度)および適時に監査委員会に報告を実施します。

JFRグループコンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)

JFRグループでは、当社グループの全役員・従業員および当社グループで勤務する全ての者(アルバイト・お取引 先派遣者を含む)が、コンプライアンス上の問題について「コンプライアンス委員会」に直接通知し是正を求めることを可能とする内部通報制度を設置しています。通報窓口は、当社の社内窓口のほか、社外(顧問弁護士)にも窓口を置いています。

この内部通報制度は、通報者の秘密保護のほか、通報者に対する不利益取り扱いの禁止について、当社グループの社内規程で厳格に規定しています。





